

平成 23 年度以降の先端研究助成基金のフォローアップの観点について(案)

平成 23 年 8 月 25 日
最先端研究開発支援プログラム担当室

1. 最先端研究開発支援推進会議のメンバーから、今後、平成 23 年度以降の先端研究助成基金(以下「基金」という。)のフォローアップを行うに当たっては、平成 22 年度から助成金の執行が本格化し、その執行状況の確認が日本学術振興会により平成 23 年度以降行われる予定となっていることから、こうした日本学術振興会による助成金の執行管理が適切に行われているかという点を、本フォローアップの観点として明示すべきとの意見があったところ。
2. これを踏まえ、次回平成 23 年度以降の基金のフォローアップの実施に当たっては、このようなことが明確となるように、フォローアップの観点について、以下のような修正を行うこととしたい。

先端研究助成基金のフォローアップの観点

(「最先端研究開発支援プログラムのフォローアップの及び評価の具体的な運用について(平成 23 年 7 月 29 日最先端研究開発支援推進会議決定)」及び「最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップの及び評価の具体的な運用について(平成 23 年 7 月 29 日最先端研究開発支援推進会議決定)」から抜粋)

- (1) 基金の管理・運用を行うための適切な業務体制が構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されているか
- (2) 基金の管理・運用を行うために必要な規程は整備されているか
- (3) 平成 22 年 3 月 9 日(最先端プログラム)及び平成 23 年 2 月 10 日(次世代プログラム)に総合科学技術会議が決定した内容に沿って助成金が適切に交付・執行管理されているか
- (4) 事務経費は適切に使用されているか

(注)下線部分が修正箇所